

第6章 文化施策推進プロジェクト

1. 文化施策推進プロジェクトの位置づけ

本プロジェクトは、基本理念の実現に向け、基本方針の下に設定した各施策を横断的に結合させ、文化施策推進プロジェクトとして大きな方向性を示すことで、本市の文化振興に求められる役割を関係部署が連携してより効果的に事業を展開しようとするものです。

2. 文化施策推進プロジェクトの概要

【Project 1】 ～「創造できる人づくり」のために～ 市民と宇都宮の文化をつなぐ「うつのみや文活（ぶんかつ）プロジェクト」

市民アンケート調査により文化への関心が大きく減少している現状を踏まえ、市民が身近にある文化に気づいたり、新しい文化芸術活動にチャレンジする機会をより当たり前のこととなる環境づくりに取り組み、市民一人一人の成長を促すプロジェクト

【Project 2】 ～都市の個性づくりと発信及び魅力ある拠点創出のために～

「文化遺産を活用した宇都宮活性化プロジェクト」

市民が本市の歴史・文化財及び自然環境に親しみ、郷土への理解を深めるとともに、市民の財産である貴重な資料等を次世代へ引き継ぐために、本市の貴重な資料等の調査・評価・保全に取り組むとともに、それらの情報発信や理解を促進するプロジェクトに取り組みます。特に、本市を象徴する大谷石等の文化遺産の価値を分かりやすく表現するストーリーを創出し、本市の文化と魅力を国内外に発信することにより、文化財への理解を促進するとともに、地域の活性化に取り組みます。

(1) 市民と宇都宮の文化をつなぐ「うつのみや文活（ぶんかつ）プロジェクト」

① 目的

市民アンケート調査により文化への関心が大きく減少している現状を踏まえ、市民のみなさんが身近にある文化に気付き、新しい文化芸術活動にチャレンジする機会を創出します。

② 取組の方向性

- ・現在小中学校で行っている「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」など既存事業の拡充や、地域学校園との連携による地域の未就学児や大人も含めた参加の促進など機会の多様化を進めます。
- ・市民の文化活動の成果を積極的に発表できる機会として市民芸術祭・ジュニア芸術祭を推進していきます。
- ・市や関係団体等が実施する歴史、文化、芸術等に係る講座やワークショップ、イベント等を体系的に整備・拡充し、既存広報媒体やマナビスのほか、民間事業者との連携を進め、市民が使いやすく親しみやすい情報発信の仕組みをつくります。
- ・大学・専門学校等との連携を図り、各学校等の人材を活用し、新たな文化事業を企画するほか、若手アーティストの発表機会の創出や活動支援を進めます。
- ・本事業の推進に当たっては、本市の文化活動事業を支援する企業や個人からの寄付を積極的に受入れ、文化事業の活性化を社会全体で推進していく仕組みづくりを、文化創造財団を中心に進めます。

③ プロジェクト1 構成施策

NO,	施策の方向性	重点	所管課
B 3-1	芸術・伝統文化関連講座の推進	★	文化課
A 2-1	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進	★	文化課
A 3-1	文化創造財団による講座の推進	★	文化課
C 2-1	本市ゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進	★	文化課
A 3-2	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進		生涯学習課
D 3-1	地域や学校における地域文化財活用事業の推進		文化課
B 4-1	保育園等における文化の学習機会の充実		保育課
B 1-2	身近に学べるマッチング事業の支援		文化課，生涯学習課，学校教育課
B 1-3	文化活動者の活躍促進		文化課
B 2-2	文化会館の利用団体・演奏家との連携事業		文化課
A 2-3	身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出		文化課
A 2-4	民間施設との連携・活用の検討		文化課
B 5-2	企業や文化振興財団等による助成事業の活用		文化課
D 4-2	企業等と連携した文化振興事業の推進		文化課
D 4-3	大学や研究機関との連携による文化振興事業の推進		文化課

■うつのみや文活(ぶんかつ)プロジェクトイメージ図



市民と「宇都宮の文化」をつなぐ、うつのみや文活(ぶんかつ)プロジェクト

「気軽に」「身近に」「入門から極めるまで」をキーポイントに様々な文化にかかわる情報を集約発信し、宇都宮市民のみなさんの文化活動を促進します。

※文活とは ひとりでも多くの市民のみなさんに文化にふれていただくことで、感動したり、学んだり、演奏や制作をしていただくことで潤いのある生活を送っていただくものです。

③ 課題

市民の皆さんの文化に対するニーズを捉え、対応できるコンテンツを集約する文化情報アーカイブを有効活用できる手法について、民間活力を含めた検討を行い、市民のみなさんに効果的に情報を届ける取組や環境づくりを推進していく必要があります。

(2) 文化遺産を活用した宇都宮活性化プロジェクト

① 目的

市民が本市の歴史・文化財及び自然環境に親しみ、郷土への理解を深めるとともに、市民の財産である貴重な資料等を次世代へ引き継ぐために、本市の貴重な資料等の調査・評価・保全に取り組むとともに、それらの情報発信や理解を促進するプロジェクトに取り組みます。特に、本市を象徴する大谷石等の文化遺産の価値を分かりやすく表現するストーリーを創出し、本市の文化と魅力を国内外に発信することにより、文化財への理解を促進するとともに、地域の活性化に取り組めます。

② 取組の方向性

- ・ 歴史文化基本構想の策定を進め、発信力の強化を促進するため、文化庁が創設する「日本遺産」への認定に取り組めます。
- ・ 新市史編纂事業など文化資源の調査・研究を進めるとともに、それらの資料等の収蔵・蓄積等の保存の在り方について検討を進めます。
- ・ 本市に広く分布する大谷石建造物等が、本市独自の景観を創り出す重要な要素であることについて、普及啓発に取り組むとともに、景観上の価値が高いものについて、その保全と活用の促進に取り組めます。
- ・ 文化遺産の価値を幅広く発信していくために、ＩＣＴを活用した情報を発信するとともに、国内外を視野に入れた観光の振興に取り組めます。
- ・ まちなかに、広域的な文化情報の発信機能や既存の文化施設（「サテライト」）を結び付ける機能などを持つ文化情報交流拠点（「コア」）の形成に向けた検討を進めます。

③ プロジェクト２構成施策

NO,	施策の方向性	重点	所管課
C 1-3	日本遺産認定への取り組み（歴史文化基本構想の策定）	★	文化課
C 4-4	文化財保護法に基づく歴史的建造物保存事業の推進	★	文化課
C 5-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	★	都市計画課
C1-2	史跡等整備の推進	★	文化課
C 1-4	宇都宮市民遺産認定制度の創設		文化課
C1-5	新市史編さん事業への取組		文化課
A 3-2	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進		生涯学習課
A 4-3	ＩＣＴを活用した情報発信の推進		文化課
C 4-1	多気城跡の保存に向けての調査の推進		文化課
C 4-3	文化財の収蔵・蓄積の基盤整備		文化課
D 1-1	文化を活用した観光の振興		観光交流課
D2-5	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進		公園管理課

文化遺産を活用した 宇都宮活性化プロジェクト

歴史文化基本構想の策定

地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存活用していくための基本構想

【記載事項例】

- ・「関連文化財群」の設定（関連文化財群のテーマとテーマ設定の考え方）
- ・「歴史文化保存活用区域」の設定（区域内における保護や整備の方針）
- ・文化財を保存・活用していくための体制整備の方針

【参考】市内所在の文化財

国指定・認定・登録 33 県指定 127 市指定・認定 330

ストーリー立てのできる

文化財を抽出

【具体例】

タイトル

古から人工と自然が調和した石の里 ～大谷石が生み出した歴史と文化～

ストーリー

大谷は「奇岩群」に代表される大谷石の独特な景観を有し、「陸の松島」と呼ばれる風光明媚な場所である。古より大谷磨崖仏や多気山持宝院などの宗教施設があり、人々の信仰の対象となってきた。また、この地域には宇都宮氏初代とされる宗円ゆかりの獅子舞が今も踊りつがれている。大谷石は加工しやすい特性から、江戸時代には宇都宮城の修築に使われ、明治時代になると大谷石の採掘産業が発展し、現在でも市内には大谷石造りの建造物が多く残り、宇都宮のまちを特色づけている。

(認定)

日本遺産

日本遺産魅力発信推進事業の展開

- ・多言語HP・パンフレットの作成
- ・展覧会，シンポジウムの開催
- ・ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化，周辺環境整備（ベンチ・説明板等）

ストーリーイメージ

（宇都宮のブランド力の向上）



大谷の名勝（御止山）



多気山

自然



千手観音（大谷観音）



不動明王

信仰



宗円獅子舞

伝統



採掘風景



大谷石の出荷

産業



松が峰教会



旧篠原家住宅

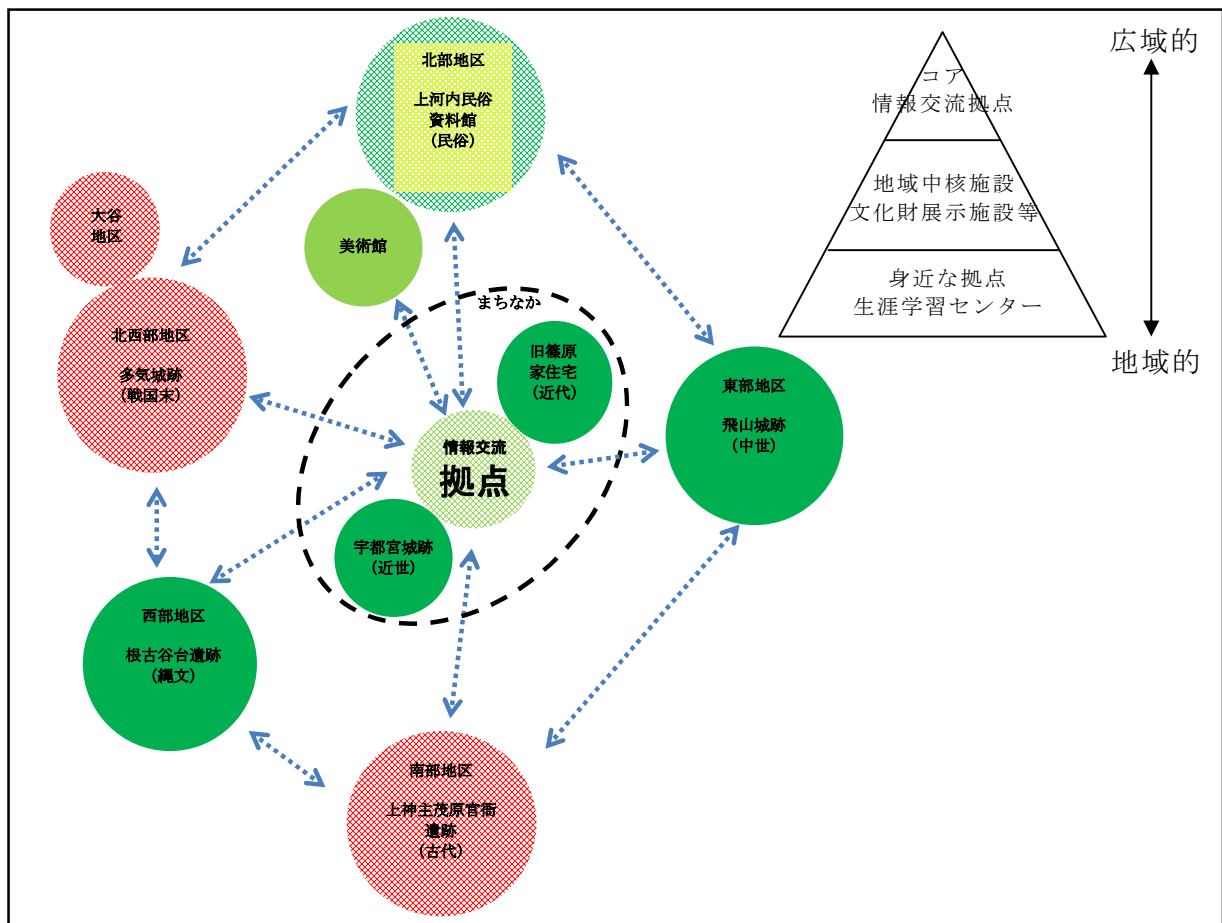
今に伝わる建造物

④ 課題

本市の歴史概要や史跡・名勝、文化財等の情報を市民が身近に学ぶことができたり、本市を訪れる観光客が容易に知ることができる情報発信機能の整備が、文化遺産を活用した地域活性を推進していくために不可欠な要素と考えられます。

既存の情報とともに、新たな発掘調査等により更新される情報、大学などの研究機関や民間にある情報を集積・整理していくことで市民に分かりやすい情報に体系化していくことが求められています。

また、情報を効果的に届けるためのインフラやハード整備の具体化にあたっては、いつでも、どこでも気軽に情報を取得することができるＩＴを活用した情報基盤の充実を図っていくとともに、市民や来訪者が楽しく見たり、調べたり、体験を通じて情報を取得することができる拠点となる施設の整備が多くの人に本市の歴史や文化に触れていただく機会を創出する装置として求められており、歴史文化基本構想の策定作業に合わせてその在り方を整理してまいります。



各地区文化関係施設間の連携（まちは博物館）イメージ